

担 当	雇用均等室	
	室長	元木 賀子
	地方育児・介護休業指導官	楠田 裕世
	電話	078-367-0820
	FAX	078-367-3854

兵庫県内における平成22年度育児・介護休業法施行状況について

兵庫労働局（局長 白川欽也）は、平成22年度の育児・介護休業法に関する相談、紛争解決の援助及び指導の状況を取りまとめた。

1 相談の状況

・育児・介護休業法の制度の内容に関する相談は、4,033件。うち96.2%が事業主からの相談。平成22年6月30日より施行された改正育児・介護休業法の内容や、就業規則の改正についての相談が多く、平成21年度（1,469件）より2.7倍増加している。

（資料1 表1、図1）

・労働者の自らの権利等に関する相談は、96件で、平成21年度（102件）より6件減少。女性労働者からの相談が83件で86.5%を占める。

・相談内容は、育児休業の取得等を理由とした不利益取扱いに関する相談が31件（32.3%）で最も多く、次いで育児休業が取得できない等の「育児休業に係る事案」が22件と多くなっており、平成21年度の9件に比較して増加している。

（資料1 表2、図2）

2 紛争解決の援助

・労働局長による紛争解決の援助の申立受理件数は6件（全て女性労働者から平成21年度は3件）であった。援助の結果、6件全て解決している。

・申立の内容は、育児休業に係る事案が3件、期間雇用者の育児休業に係る事案、育児休業に係る不利益取扱い事案、介護休業に係る不利益取扱い事案が各1件である。

（資料1 表3、資料2）

3 指導の状況

・育児・介護休業法に沿った就業規則の整備や雇用管理の状況について、169事業所に対し報告徴収を実施し、このうち162事業所に対し、1,037件の助言を行った（平成21年度は、141事業所に850件助言）。

（資料1 表4）

添付資料

- 1 平成22年度育児・介護休業法施行状況について
- 2 兵庫労働局雇用均等室による紛争解決の援助事例
- 3 育児・介護休業法のあらまし（リーフレットNo.13）
- 4 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法に基づく紛争解決援助制度のご案内（リーフレットNo.20）